

デンマーク マイナス金利をさらに引き下げ

<マイナス金利をさらに引き下げ>

1月19日（現地時間）、デンマーク中央銀行は、主要政策金利である譲渡性預金（CD）金利を-0.05%から-0.2%へ引き下げました。

デンマーク中央銀行はユーロペッグ制を維持するため、2014年4月にユーロの短期金利上昇に伴いCD金利をプラス圏に引き上げましたが、同年9月以降は再びマイナス金利としています。

緊急利下げの背景には、1月22日の欧州中央銀行(ECB)理事会で国債買取を含む量的緩和観測が強まる中、1月15日にスイス中央銀行が対ユーロでのスイスフランの上限を撤廃したことを受け、代替投資先としてデンマーククローネ（以下、クローネ）への資金流入が急増したことが一因としてあげられます。

<利下げ発表後、クローネは対ユーロで下落>

昨年後半以降、クローネは対ユーロで緩やかに上昇していましたが、2015年1月に入り、スイス中銀の対ユーロ上限撤廃を受けて大きく買われ、一時はおよそ2年半ぶりとなる1ユーロ=7.430クローネまで上昇しました。

クローネは利下げ発表後、一旦下落し、1ユーロ=7.43台後半となりました。その後は1ユーロ=7.43台前半での推移となっています。19日の海外終値は対円では1クローネ=18.356円です。

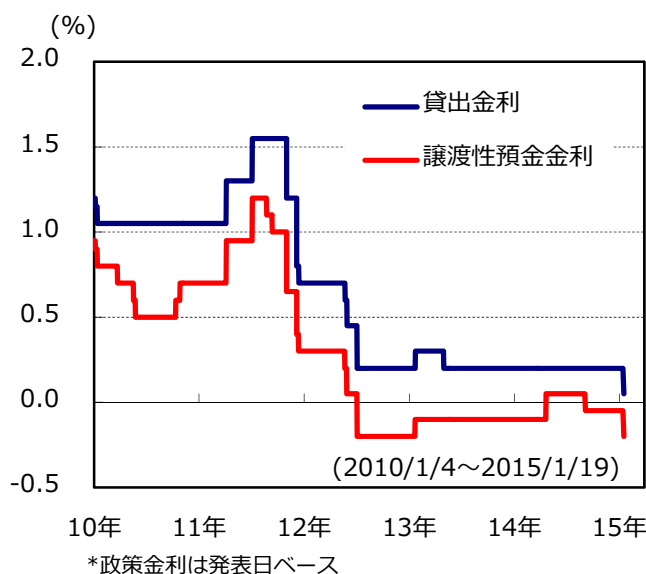
<ECB次第では再利下げの可能性も残る>

デンマーク中央銀行は定期的な政策決定会合を開かず、ユーロとの連動を維持するために随時金融政策の見直しを行っています。マイナス金利を導入した2012年7月の利下げは、欧州債務危機に際しユーロからの逃避資金によるクローネ高を抑制するために実施されました。その後も、貸出金利や譲渡性預金金利を情勢に合わせて見直して来ました。

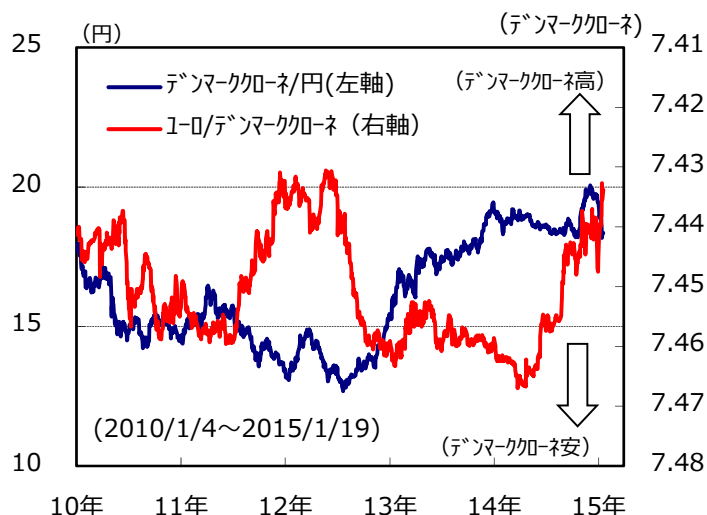
スイス中銀の対ユーロ上限撤廃後、市場ではデンマークのユーロペッグ制廃止観測が広がっていましたが、デンマーク中央銀行の報道はユーロペッグ制を廃止することはないと述べています。

デンマーク中央銀行は、ユーロとの連動を維持することを最優先事項としているため、ECB（欧州中央銀行）が本格的な量的緩和を実施した場合には、再び利下げを行う可能性も残ります。

<デンマーク政策金利の推移>



<デンマーククローネ為替の推移>



出所：Bloomberg

■当資料は情報提供を目的として大和住銀投信投資顧問が作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■当資料に記載されている今後の見通し・コメントは、作成日現在のものであり、事前の予告なしに将来変更される場合があります。■当資料内の運用実績等に関するグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

大和住銀投信投資顧問株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.24200%（但し、最低 2,700 円）の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価（購入対価・売却対価）のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会